

保護費減額の違法確定

2/1 赤旗

大分市が 控訴断念

大分市の大工の男性(57)が「実収入を上回る最低賃金で収入認定され、生活保護費を不当に減額された」と訴え、大分地裁が「市の処分は違法」として減額分全額・感謝料の支払いを市に命じた裁判

で大分市は31日、「控訴断念」を発表。判決が確定しました。

裁判を支援してきた大分市生活と健康を守る会の福岡健治会長は「市の控訴断念は当然。男性とともに喜ぶたい」と述べた上で「男性は車を保有する条件として事実と異なる収入を基に9年間も

保護費を減額され、家賃や水光熱費の滞納など最低生活以下の生活を余儀なくされた。市の処分は生活保護法の理念に背き憲法25条で保障された生存権を侵害するものでした。判決の『違法』との指摘を市は重く受け止めるべきです」とコメントを寄せました。